

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

00:4 / tel

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23337報)

2022年3月18日0時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 3月18日 0時 5分頃、5号機 廃棄物処理建屋1階から水が漏えいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 0時 5分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) 5号機 廃棄物処理建屋 1階および地下階</li> <li>・漏えい場所 5号機 廃棄物処理建屋 1階天井部</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 3箇所(詳細確認中)</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 1階の天井部より漏えいが継続中</li> <li>・外部への影響 漏えいした水は建屋内に留まっている</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

01:22 後

様式0-1 (1/2)  
(第23338報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月18日 / 時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23337報でお知らせした、5号機 廃棄物処理建屋1階および地下階からの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 0時 5分頃(お知らせ済み)</li> <li>・発生場所(設備名称) 5号機 廃棄物処理建屋 1階および地下階(お知らせ済み)</li> <li>・漏えい場所 5号機 廃棄物処理建屋 1階天井部(お知らせ済み)</li> <li>・発見者 当社社員(お知らせ済み)</li> <li>・漏えい範囲 1階 6m×4m×1mm 1階 12m×6m×1mm 地下階 15m×5m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 5号機 床サンプラインの移送停止</li> <li>・漏えい継続の有無 1階の天井部よりの漏えいが減少したことを確認</li> <li>・外部への影響 漏えいした水は建屋内に留まっている。(お知らせ済み)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23339報)

2022年3月18日3時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23337報でお知らせした、5号機 廃棄物処理建屋1階および地下階からの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>5号機床サンプラインの移送を停止したことで、2時40分に漏えい停止を確認しました。 なお、漏えいした水は5・6号機建屋滞留水であると判断しました。</p> <p>今後、拭き取り作業を実施します。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	<p>※添付の有り・無し</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:22受/11  
様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23340報)

2022年3月18日14時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月18日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取予定日 3月17日] (地震の影響により未採取)</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月16日、3月17日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月15日、3月17日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 3月17日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロールにおいて、23305報他でお知らせした3月16日23時36分頃に発生した地震に係る事象を除いて、漏えい等の異常は確認されておりません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月19日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月12日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月18日 11:00現在

【重要事項】  
各計測値については、配管やその後の測定装置の差を考慮して、通常の使用範囲内を  
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このような計測値の不正が今後も発生したうえで、度計  
の計測値が与えられる間隔を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-68L1): 14.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.5 °C (3/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.6 °C (3/18 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.0 °C (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.4 °C (3/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.0 °C (3/18 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.9 °C (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.20 kPa g (3/18 11:00 現在)	3.08 kPa g (3/18 11:00 現在)	0.44 kPa g (3/18 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.53 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.08 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.85 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.97 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.45 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.64 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9 m <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在)	19.77 Nm <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在)	20.08 Nm <sup>3</sup> /h (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/18 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.11 vol% (3/18 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.14 vol% (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.16E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.37E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.36E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.39E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (3/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (3/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (3/18 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.2 °C (3/18 11:00 現在)	21.1 °C (3/18 11:00 現在)	- °C ※5 (3/18 11:00 現在)	- °C ※5 (3/18 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	3.11 m (3/18 11:00 現在)	2.92 m (3/18 11:00 現在)	- m ※6 (3/18 11:00 現在)	42.0 ×100mm (3/18 11:00 現在)

(注) 測定に使用する単位  
※1: 原子炉がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(0.1%未満が検出されない場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。  
※3: 原子炉格納容器排気流量の測定値を記載する。  
※4: 窒素封入流量の測定値を記載する。  
※5: 全格納容器の放射能濃度を記載する。  
※6: 格納容器の放射能濃度を記載する。

3/11

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	3/17 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	3/17 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋南東	3/17 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋南	3/17 採取中止	—	—	—
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	3/17 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋北	3/17 採取中止	—	—	—
サイトバンカ建屋南東	3/17 採取中止	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由：地震の影響のため

4/11

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/16 08:00	3.7E+00	< 5.9E+00	< 4.5E-01	3.2E+00
物置場排水路	2022/03/16 08:05	3.4E+00	1.0E+01	< 5.2E-01	3.0E+00
K排水路	2022/03/16 06:00	7.8E+00	1.1E+02	< 6.4E-01	5.6E+00
BC排水路	2022/03/16 06:00	< 2.8E+00	< 5.9E+00	< 6.1E-01	< 8.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/17 07:30	5.7E+00	< 5.6E-01	1.7E+00
物揚場排水路	2022/03/17 07:26	< 3.3E+00	< 8.0E-01	1.6E+00
K排水路	2022/03/17 06:00	2.5E+01	< 5.1E-01	1.4E+01
BC排水路	2022/03/17 06:00	5.7E+00	< 4.3E-01	1.3E+00
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。



6/11

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他Y線放出核種						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/03/15 07:42	2.2E+04	3.3E+04	< 2.9E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	8.0E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/03/15 07:10	7.8E+05	1.2E+03	< 4.2E+01	< 3.9E+01	< 1.7E+03	< 9.6E+02	6.1E+03	1.9E+05	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	2022/03/15 07:50	8.7E+03	3.9E+03	< 2.2E+00	< 3.0E+00	< 3.2E+01	< 1.5E+01	1.4E+01	4.1E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/03/15 07:55	< 1.2E+01	9.2E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.3E-01	2.6E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/03/15 07:20	5.5E+02	2.3E+04	< 1.0E+00	< 1.1E+00	< 1.9E+01	< 6.5E+00	5.5E+00	1.7E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/03/15 07:28	3.6E+04	2.1E+03	< 4.6E-01	< 3.7E-01	< 4.6E+00	< 1.6E+00	< 5.4E-01	1.1E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/03/15 07:32	2.6E+04	< 1.1E+02	< 3.5E-01	< 3.3E-01	< 5.6E+00	< 2.6E+00	4.8E+00	1.5E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/03/15 07:37	5.9E+04	2.4E+02	< 3.1E-01	< 2.4E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	3.8E+00	-	-	-	-	-	-	-

・塩素の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、投水機による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてご留意ください。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Min-S4 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2022/03/15 08:00	1.5E+05	1.2E+04	< 5.0E-01	< 3.9E-01	< 6.6E+00	< 3.4E+00	< 6.5E-01	3.4E+00	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 核種の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<:小びり) は、検出限界未満 (ND)を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

\*2 No.2-5, No.3-5は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/11

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/03/17 08:10	3.4E+01	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.0E+00	< 8.9E-01	< 2.4E-01	7.6E-01	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE#Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他/検出限界						
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/03/17 08:05	2.0E+02	< 3.5E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	< 4.1E-01	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	2022/03/17 07:51	2.7E+02	< 1.6E+00	< 1.8E+00	< 1.5E+01	< 7.0E+00	2.1E+00	7.1E+01	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	2022/03/17 07:55	3.4E+04	< 2.9E-01	< 3.8E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	2.4E+00	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2022/03/17 08:00	3.0E+03	< 2.1E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	< 2.6E-01	2.2E+00	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2022/03/17 07:38	1.6E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.5E+00	< 3.4E-01	3.0E+00	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	2022/03/17 07:43	4.5E+02	< 1.2E+00	< 2.4E+00	< 1.1E+01	< 4.0E+00	< 1.0E+00	4.6E+00	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	2022/03/17 07:45	2.1E+03	< 3.2E+00	< 5.2E+00	< 4.3E+01	< 1.6E+01	< 5.7E+00	1.3E+02	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	2022/03/17 07:48	< 1.2E+01	< 8.5E-01	< 1.1E+00	< 7.8E+00	< 2.6E+00	< 8.0E-01	5.3E+00	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	2022/03/17 07:33	3.0E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5E+02
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※ 2 No.2-5、No.3-5は、採水網による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

2022年3月18日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

10/11

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	採取中止	—	—	—
1F 6号機取水口前	2022/03/17 08:10	< 1.3E+01	< 4.9E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2022/03/17 07:22	< 1.3E+01	< 6.3E-01	< 5.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/17 07:36	< 1.3E+01	< 5.1E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/03/17 07:45	1.6E+01	< 5.8E-01	8.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/17 07:10	1.1E+01	< 6.6E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/17 06:53	< 1.5E+01	< 4.5E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2022/03/17 06:49	< 1.5E+01	< 5.0E-01	< 5.7E-01
1F 港湾内東側	2022/03/17 06:51	< 1.3E+01	< 2.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/03/17 06:47	1.4E+01	< 2.5E-01	3.3E-01
1F 港湾内北側	2022/03/17 06:45	< 1.3E+01	< 2.8E-01	1.0E+00
1F 港湾内南側	2022/03/17 06:55	< 1.3E+01	< 2.2E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

\* 核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不等号 (&lt;:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* 0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\* 物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\* 1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

\* 採取中止理由: 地震の影響のため

\* 試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他	
一時貯水タンク (サブドレン)	2022/03/12 08:03	520	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.9E+00	1.1E+03	< 6.7E-01	< 6.9E-01	検出なし	
				4.5E-01	1.2E+03	< 6.2E-01	< 6.1E-01	検出なし	
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) #1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
	WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E+0 とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/11

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:22 1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23341報)

2022年3月18日14時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月16日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2022年3月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.0E+03	< 1.1E+02	8.6E+01	2.4E+03
	下流側	2.4E+03	4.6E+02	2.2E+01	5.9E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	2.1E+01	7.6E+02
	下流側	6.6E+01	< 1.1E+02	< 6.0E+00	2.8E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:22 受 1/1

様式 9-1 (1/2)  
(第 23342 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022 年 3 月 18 日 14 時 05 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第 23305 報でお知らせした、3 月 16 日 23 時 36 分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、13 時 30 分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>淡水化装置 (RO-2) 亜硫酸ソーダタンクのスロッシングによる堰内漏えいについては、拭き取り清掃を行い異常の無いことを確認しました。</p> <p>雨水モバイル受入タンク (A) の受入配管からの滴下については、配管内の水抜きを行い漏えいが止まったことを確認しました。 なお、当該機は (B) 系が運用可能なため運用に支障はありません。</p> <p>【公表区分: C 続】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

- (注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:50

16:42

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23343報)

2022年3月18日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23330報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時21分</li> <li>・排水終了 : 14時43分</li> <li>・排水量 : 648 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:50

1682

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23344報)

2022年3月18日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、16時30分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>多核種除去設備処理前後の水等を保管している中低濃度タンクについては、全数確認が終了し、160基のずれを確認しましたが、漏えいの無いことを確認しました。 なお、当該タンクは基礎に固定しておらず、ずれる設計となっております。</p> <p>一時保管エリアbで転倒していたコンテナについては、積み直しが完了しました。</p> <p>運用補助共用施設(共用プール建屋)の排気放射線モニタのサンプルポンプの停止については、運転を再開し異常のないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り：(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。